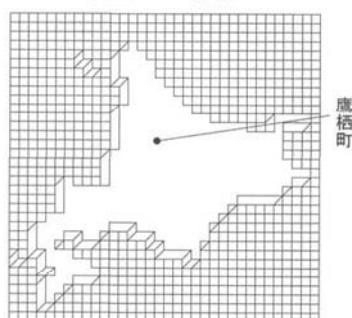


連載



あのマチ・地域おこし活躍中
このムラ

No.24

鷹栖町の事例

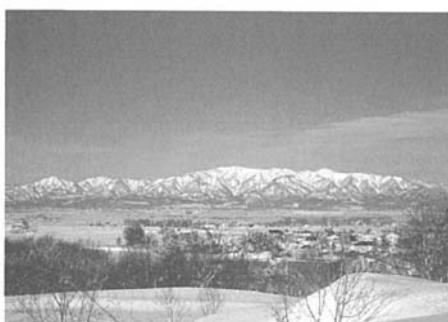
一 地域農業活性化と
経営構造対策事業の取り組み

一、鷹栖町の概況

鷹栖という地名の由来は、開拓以前のアイヌ語「チカツブニ」の意味である。大きな鳥の住むところの意味を探って鷹栖と命名された。おそらく滔々と流れるオサラッペ川（石狩川の支流）と原始の森の広がる自然豊かな地帯であつたと想像される。

現在の鷹栖町は、北海道のほぼ中央に位置し北海道第二の都市、旭川に隣接している。旭川の中心部まで車で約二〇分、平成十一年の町内人口七、二五四人に對して昼間人口の流出が一、七六五人もある。旭川のベットタウン化が進んでいながらも、夏は高温で、稻作に適した氣候に恵まれている。また昼夜の温度差も大きく、昼間蓄えられたでんぶん質を夜間の冷涼な温度で糖分に変え野菜を始めおいしい農産物の生産を可能にしている。

鷹栖町における稲作の歴史は明治二十六年から実験的に始



鷹栖町から大雪山を望んで



まつたが、適した品種や灌漑設備等もなく当初はほとんど収穫できなかつた。しかし稻作に対する執念とも言える取り組みの中で、町内を流れる石狩川の支流オサラツペ川の治水とそれに伴う灌漑設備の普及により、稻作は急速に普及安定してきた。

二、鷹栖町農業の概況

町内には鷹栖、北野の二農協があり、平成十二年現在、合計六三六戸の農家が主に稻作経営を営んでいる。

現在水田面積は鷹栖町全体の耕地面積四、ハ七九六の八五%、四、一二一翁を占め、栽培品種は良食味米として定評のある“きらら397”と“ほしのゆめ”が半々となつており、主に主食用として販売されている。

北海道では北海道農協米対策本

評価項目	具体的な指標	評価及び具体的な評価対象	最高点
生産力	単収水準	過去5年間の平均単収	5.0
	収量の安定性	過去5年間の単収の変動係数	5.0
商品性	一等米比率	過去5年間の政府米・自主流通米の一等比率	5.0
	高品質米比率	過去3年間の高品質米の出荷比率	3.0
販売力	自主流通米比率	過去3年間の主食用米のうち自主流通米比率	3.0

表1 鷹栖町の経済の中で農業の占める割合

産業別就業人数 (単位：人)

業種	昭和47年	平成11年	差引き
農業	3,506	1,327	-2,179
林業	5	5	0
漁業水産養殖業	—	—	—
鉱業	—	1	1
建設業	220	479	259
製造業	84	203	119
卸売業・小売業	304	476	172
金融・保険業	31	47	16
不動産業	4	6	2
運輸・通信業	84	141	57
電気・ガス・水道業	8	12	4
サービス業	433	869	436
公務	104	223	119
分類不能の産業	—	1	1
計	4,783	3,790	-993

表2 年次別農業概況

(単位：戸、ha、人、頭、羽)

区分		昭和50年	昭和60年	平成2年	平成10年
農業	総数	1,139	1,008	862	654
農業戸数	専業	320	248	204	185
	1種兼業	523	456	441	293
	2種兼業	296	304	217	176
農業戸数	3.0ha未満	398	328	254	188
規模別	3.0～4.99	519	353	262	160
	5.0～9.99	210	276	160	165
	10.0～14.99	10	33	56	91
	15.0～19.99	2	11	14	24
	20.0ha以上	0	7	16	26
農家世帯員総数	5,313	4,289	3,506	2,414	
耕地面積	総数	4,231.35	4,583.81	4,525.31	4,279.47
	田	4,048.90	4,070.25	4,018.99	3,827.80
	畠	110.37	513.56	506.32	451.67
	樹園地	0.00	0.00	0.00	0.00
家畜飼養頭数	乳牛	382	671	592	540
	肉用牛	479	364	81	230
	農用馬	21	7	2	0
	軽種馬	5	0	1	0
	豚	553	662	100	0
	にわとり	2,782	123	68	465

資料：農業センサス、平成10年は農業基本(概況)調査町集計

部委員会及び北海道水田農業推進協議会で米のガイドラインを策定している。この平成十一年の評価基準は下記の通りとなつていて、このガイドラインに基づく全道のうるち米ランキンゲで鷹栖町は主道二位に位置づけられている。

このように、北海道稻作の指折りの適地として好条件に恵まれている鷹栖であるが、ここでも経営者の高齢化に伴う離農がすみ、農業人口、農家戸数の減少は表2のとおりとなっている。この農村部の過疎化にも大きく二つのパターンがある。一つは北空知秩父別町に見られるようなペーナツ化現象とも呼べる現象である。開拓の初期から開発されて、圃場条件もよく生産性も上がる町の中心部に対し、周辺部は泥炭の原野で開発も遅れたが、その分地価も安かつた。

ここに離農跡地を吸収して一戸あたりの経営面積を拡大する大型省力経営が立地し後継者も育つてゐるに対し、逆に中心部が経営規模拡大もままならず、経営者の高齢化とともに農地集積が思うように進まないといった現象が見られる。(表1・表2)

またこれとは逆に、条件の悪い周辺部の農家が離農が相次ぎ、また高齢化が進む中で、早くから開けた町の中心部の農家が周辺部の土地を取得して「出作」によって規模拡大するという別のパターンである。鷹栖町は後者の典型的パターンといえる。町の北部、東部にかけての丘陵地帯において過疎化が進んで農地を手放す農家が増える一方、これを吸収する農家が見あたらない。

三、農業振興公社の設立

鷹栖町は稻作栽培条件に恵まれ、水稻单作地帯として発展してきたが、そのことが近年の生

条件もよく離農者がでても、すぐに耕作希望者が見つかる。時には競争になつて農業委員会を困らせる事態も生じるくらいである。このため、中核農家における農地の分散化が進んでいる。町としては、離農によって出てくる農地をいかに分散させずに農地集約に結びつけるかが、今後の課題である。全道的にはすでに耕作放棄地をどうするかが深刻な課題となりつつあるが、その点では鷹栖町は恵まれた耕作条件を反映して、また旭川近郊で比較的平坦な土地条件と言うこともあるが、まだ何とか対策を講じる時間が残されているといふ状況であろう。



鷹栖町農業振興公社

産調整対応の面で転作作物の付体系確立が遅らせる一因ともなった。昭和四十五年から始まった生産調整では単純休耕も可能であったため、転作作物への取り組みが不十分で、ほとんどの奨励金を当てにして単純休耕に走った。五〇年代にソバが導入され一〇〇㌶近く作付けされた。その後、転作作物の基幹をなす作物として小麦と豆類の耕に走った。五〇年代にソバが

作付けが近年増加している。しかし、これら転作作物も需給動向に左右され、価格も低迷する中で作付け構成の柱足り得ていないのが現状である。

これの打開策として取り組んでいるのが野菜を取り入れた集約的農業の確立である。そのため野菜生産の基盤整備と集出荷施設を中心とする野菜生産体制の確立のために、町と鷹栖、北



オオカミの桃ジュースの出荷

野の二JA、農業振興公社が一體となり集出荷、予冷、共選施設の導入によってキュウリ、ホウレンソウ、ナス、そして花を含む一八種類の野菜生産団地を確立しつつある。

この具体的な戦略商品として成果が上がったのがトマトジュース「オオカミの桃」である。トマトは町内のほとんどの農家で栽培されていた。原料確

保が容易で栄養豊富な食品として、昭和五十五年に農家が持ち寄つて、公民館の一角を利用してトマトジュース試作が始まった。はじめは単に加工調整してビール瓶に詰めて自家用としていたが、そのうち味と栄養が評判を呼んで管外への販売が始まつた。

このプロジェクトの共通目標

一、野菜生産振興、集荷、選果、販売等について（株）鷹栖町農業振興公社に二元化する。

二、二つの団体（鷹栖、北野の二JA）地区の生産者団体の協議調整の場を設けて品種・品質の統一を行う。

三、集荷や出荷能力を高め、農家の労働力や輸送コストの低減を図る。

ステイバル」にて好評を得、さらに有機食品ブームに乗つて全道に販路が拡大されていった。

これを契機に昭和六十一年、町と鷹栖、北野両農協が共に一千

万円ずつ出資し三千万円の資本で（株）鷹栖町農業振興公社が設立された。

それに伴つて地域の野菜振興に関して次の合意がなされている。

四、選果能力を高め、品質・規格の統一を行う。
五、道外との気候差を生かした鮮度の高い野菜の生産を行う。
六、各種補助事業及び制度資金を活用するほか、町単独の補助事業及び資金制度を創設し、土づくりやハウス施設などの導入を促進する。
七、野菜生産の団地化を促進する。

これを見ても判るように、

（株）鷹栖町農業振興公社を核として、町内の稲作に次ぐ基幹作物として野菜を位置づけし、その振興と選別・加工・販売を展開するという方針が確認され、その実現に努力することとなつた。そして昭和六十四年水田農業確立対策推進事業で、野菜選果場、予冷庫を含む集出荷加工処理施設及びキュウリ選果プラ

五十八年には当時の横路知事が提唱した「一村一品運動」の立ち上げとして開催された「第一回ユーフロンティア・フェ

表3 主要野菜販売実績

(単位:t、千円)

作物名	昭和55年		昭和60年		平成元年		平成7年	
	総販売量	総販売額	総販売量	総販売額	総販売量	総販売額	総販売量	総販売額
きゅうり	430.9	61,307	816.0	85,465	904.6	129,584	1,250.1	210,960
なす	295.9	38,799	202.2	27,980	298.9	49,343	311.7	60,925
ほうれんそう	54.8	15,523	48.3	35,434	29.5	19,357	38.9	34,867
いんげん	-	-	12.2	8,478	29.3	11,932	14.8	10,340
えんどう	0.5	553	7.3	8,464	24.1	21,604	19.0	41,460
ねぎ	15.5	3,284	26.6	4,508	30.9	8,744	93.1	34,053
ミニトマト	-	-	16.6	5,250	13.4	4,395	16.9	7,247
スイートコーン	-	-	81.6	2,640	439.6	5,201	17.4	3,276
かぼちゃ	-	-	133.3	9,096	87.7	6,162	59.6	6,367
加工トマト	-	-	-	-	371.7	24,171	476.9	36,143
その他	-	16,421	-	17,640	-	17,656	-	92,248
合計	-	135,887	-	204,955	-	298,149	-	537,886

(農業協同組合調べ)

ントを導入した。

これによって、野菜への取り組みが本格化してきた経過は、表3の野菜の経年的作付け増加によつて見る事が出来る。

四、マスター・プラン策定の経過

平成七年に鷹栖町として管内二農協と共に、「希望の沃野・夢ある挑戦」の標語の下に「豊かな二十一世紀への挑戦」として一〇年先に目標を定めた長期計画を樹立している。しかしこの間の農業環境の激変から、現在中間見直しを余儀なくされている。今回のマスター・プランは、ちょうどその見直し作業の過程で同時進行で作成された。

マスター・プランの冒頭の経営・生産の総合的な振興に関わる基本方針の中でも、高齢化、後継者不足による農家戸数の減

少、基幹の米をはじめとする農産物価格の低迷による農家経済の逼迫等、農業環境の厳しさを挙げている。

そして、鷹栖においては土地利用型耕種作物を中心として規模拡大によつて経営安定を図る農家と、野菜を中心とする施設園芸の導入によつて集約経営を確立する農家の二類型を育成していくという基本構想がうたわれ、それぞれの項目ごとに現状と目標数値が示されている。そして、その具体策として前者の

グループを育成展開するため、地集積、そして施設園芸を進展させるための野菜集荷選別施設の導入を具体策の二本の柱としている。

五、目標達成にむけて

マスター・プランの共通目標

は地域として、なかなか困難な

ハードルといえる。まだ遊休農地は発生していないが、農地の集積による農作業の効率化の面で目標をクリアするのは大変であっても突然離農するようない事態もあり毎年見直しを余儀なくされている。しかし、鷹栖農業を支える中核農家の平均団地数が五団地に達しており、今後経営効率を上げるために交換分合、賃貸借を含めた農地集積の必要性は極めて大きい。このことを考へるなら、何度崩れても積み直す必要が

ともに農外収入の依存度が高くなると、逆に経営意識の低下が懸念される。そのためにもブロ意識を持った経営者の育成が急務であり、これが中核農家として地域をリードすることを期待している。そしてその事

が今後の地域における農業改善に向けての人材確保が出来ることになり、マスター・プラン目標実現に向けた推進の中核として機能するはずである。

(1) 経営体質強化整備事業		
事業名	導入機械・施設	対象地区
1) 農畜産物集出荷貯蔵施設	選別機（きゅうり）24.5トン／日	鷹栖
2) 高生産性農業用機械施設	普通型コンバイン（大麦・大豆）	鷹栖
3) 高生産性農業用機械施設	普通型コンバイン（大麦・大豆）	北野
4) 乾燥調整貯蔵施設	乾燥機（小麦）20トン／日	鷹栖

(2) 経営構造整備付帯事業		
1) 調査調整・研修指導		

ある。

認定農業者については、目標九八名に対して平成十二年十二月現在で六一名、と順調に増え

が、営農タイプとしては様々な農家が認定農業者の資格を得てきている。地域がら兼業は多いが、経営規模も水稻としては大きく、経営意欲が高い農家が多いためと考えられる。目標は「効率的な経営体」を含めて鷹栖町全体の農家の半数を超える三四戸に設定している。

しかし、農産物の価格低下と三戸に設定している。

六、経営構造対策事業の内容と特徴

平成十二年からの三ヵ年で次の事業に取り組むこととしている。まず、農畜産物集出荷貯蔵施設だが、昭和六十七年に導入されたときゆうり選別プラントが老朽化し、能力も現在の搬入量に対応出来なくなりつつあった。

表4 認定農業者の内訳 A

経営体	戸数
個人経営	56
農業組合法人	3
有限会社	2
合計	61

表4 認定農業者の内訳 B

営農類型	戸数
稲作	31
稲作・野菜	20
稲作・野菜・酪農	1
野菜	3
酪農	4
肉用牛	1
花卉	1
合計	61

表5 農業粗生産額

(単位：百万円)

区分	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年
米	3,776	3,729	3,743	4,136	3,629	5,038	4,346	4,177	3,719	3,393
麦類	236	132	77	17	9	22	14	12	18	27
雑穀・豆類	246	215	233	219	219	137	110	127	77	77
いも類	15	19	25	33	49	16	24	21	29	27
野菜	412	599	697	687	764	656	642	629	684	740
果実・花き	2	7	14	38	37	20	32	26	44	33
工芸作物	36	28	22	4	2	2	1	1	1	1
種苗・苗木他	6	8	13	9	15	15	7	8	8	10
畜産物	牛肉	30	21	22	14	20	22	42	44	22
	乳牛	228	218	212	204	200	184	180	177	176
	豚	21	23	25	16	13	8	4	10	14
	その他	6	6	6	4	3	1	1	3	3
合計	5,014	5,005	5,089	5,381	4,960	6,121	5,403	5,233	4,795	4,525

それで上物はそのまま利用することによって、コストを抑え競争力のある商品づくりを目指している。今回二四・五トシ／日の能力を持つプラントを総事業費一億一千万円で導入し、半額の六千万円は補助事業で、残りの六千万円は町二千万円、鷹栖、北野の二ＪＡが二千万円ずつ計六千万円を出資することとしている。コンバインは転作作物の本作化として全町的に取り組む、小麦と大豆の収穫対応である。農協が運営主体となることで、対象地区以外の需要にも応え、機械効率を上げる事が出来る。目標の受委託面積八〇㌶を実現できれば、作業料金も下げるこ

とが出来る。

今回の事業導入にあたって、鷹栖が誇つていい特徴的な状況の一つに行政と地域のリーダーとの濃密な話し合いが前提になっている点をあげることが出

来る。先に述べたように、鷹栖は稻作専業の意識が強く、他地区に比べ生産調整対策に後れを取ったということは事実である。しかし現実に道内他地区の六〇%近い転作率の中で、現在でも三七%の転作率は恵まれていると言えるかも知れない。それでも表5で判るように農業生産額は米の価格低迷を反映して確実に下がっている。そして、将来を考えてみても価格、転作の状況が急に好転することは考えにくい状況にある。もはや転作助成金を当てにして、いわば「捨て作り的対応」ではすまされない状況を農業者自身が実感していた。

それでも転作作物の生産実態を見ると、十勝、北見の畑作作物も収量的には三〇～四〇%の収量差があり、品質的にも低位水準の域ぎを出ない状況にあつ

た。その原因として考えられるのは、稻作専業の歴史の中で畑作技術の継承がなされていなかつたと言う技術的な問題に加え、転作耕地の土壤条件と連作障害が考えられる。本州と違い北海道の場合転作圃場は固定化され、いわば畑作専用圃場として管理される。従つて転換圃場は畑地として土づくりがなされ、輪作体系を取つて維持管理しないと、転作当初は予想を上回る収量があつても次第に連作障害に悩まされることになつた。また土壤条件や排水の関係から根菜類、特に馬鈴薯の生産が不適な地帯が多く、そのため緑肥を加えても四輪作体系を取れない圃場が多く存在した。この問題は未だに解決されていないが、今後根菜類を含めた地域に適合した輪作の技術体系を基本とした作型の確立が急がれる。

平成十一年、本事業の計画時の概要説明を受けた際に、地域の課題解決にはこの事業に乗ること以外に無いだろうと言つて取り組むこととした。しかし具体的にどのようにこの事業の基本要項を満たし、農地を集積し、事業を立ち上げるかの論議に時間を掛けることとなつた。

七、事業の実施に向けて

町としてはどうあえず対象地区を二カ所に絞り込み、この論議の過程を重視することで、地域の取り組みの意思統一や運営の知恵を練り上げることをねらつて、検討会運営費用として使用条件を付けずに一〇〇万円の助成措置を講じた。確かにこの事業の成功は管内他地区への波及効果はもとより、同様の問題を抱える上川全体にも良い影響を与える取り組みのモデル例となると考えられる。

町は運営助成に加えて、本事業の周辺整備として機械整備、及び基盤整備事業補助として独自助成策も講じている。このことによつて立ち上げた本事業が運用の段階で、更に効率を上げられる可能性がある。本事業に付帯して町が運営段階に入つてから、「これをしておけば良かつた」と言うような事態に備えて小回りの利く補完事業を備えることは、特にこうして実験的創造的な事業の場合必要ではないだろうか。そうした面で、この事業は単に鷹栖管内の二地区対象と言うことに留まらず、上川管内、ひいては全道への波及効果も期待できる壮大な実験事業としての性質を持つている。

「夢団地」の組合長である新田健一氏も、「地域の農家は四〇代の経営が主体で、現状はまだ個々に取り組むことの出来る經營であるが、将来を考えるならこの地域に於いても高齢化とともに離農が当然発生する」と、それに備えて今から個別經營が農地集積で効率的な農業を目指す必要があることについての共通認識があつた」と語つてゐる。さらに、「この事業の概要説明を町の担当者から受けたときに、この事業で地区の意志固めをしたいと二ヶ月かけて皆を説得した。大変だったが最後には皆の理解が得られ、マスター・プランにも地域の考えが反映できた。それぞれ条件が異なる地域ごとにその地域にあつた対応策を立てての必要があると思うが、自分たちの地区としては、このモデルを成功させることで、鷹栖、ひいては近隣町村の参考になればよいと

考へたうる」と「メントしてゐる。

八、地域マネージャー

地域マネージャーの町農政課の西永課長は、農政課に配属されてまだ二年半であるが、地元出身であること、鷹栖町の中で農業の占める比重の大きさから、常に問題意識を持つていた。そして激変する農業情勢には、かえて他部門の新鮮なアイデアが必要との積極的な考え方で地域の意見をまとめ、具体的な改革案作成にあたった。

また、鷹栖町では農業振興に関する全ての議決機関として、町議会、農協、農業委員会、森林組合、農民連盟、土地改良区、農業経営者同友会の代表者で構成される鷹栖町農業振興対策協議会に全ての決定権を集約している。そしてこの協議会に専門的な立場で検討し議案を提起す

る機関として農政関係幹事会と各種部会が設置されている。地域農業マスター・プランもこの検討過程を経て鷹栖町の総意として決定された。こういった農業関係の意志決定組織が明確化、簡素化されている点も、鷹栖のフットワークの良さにつながっている。

九、まとめに

北海道は、かねてより構造改善事業の優等生と言われてきたり。確かに広大な北海道の農地で欧米に負けない生産性を上げるために、高能率な機械と、その機械が能力を発揮できる農地の基盤整備が必須条件であった。一次とそれに続く二次の構造改善事業によってその事が初めて可能になつたことは北海道の農業関係者全てが認めるところであろう。

確かに全ての農家が経営感覚を持ってこの大きな設備投資を決断したとは言い難く、「機械化貧乏」なる造語が生まれたのも事実である。借金のために離農を余儀なくされた農家も確かに多かつた。しかし、もし農政転換の節目となつたこの時期にこれらの事業にダイナミックに取り組まなかつたとしたら、経営的な面で立ち後れただけでなく、農業技術の高度化の面でも世界に立ち後れ、物流の面でも現在の技術革新を取り込むことは出来なかつたのではないか。

そういう観点で、過去の事業導入をもう一度振り返る必要があろう。そしてその成功事例には必ず、これらの事業を自分たちの目標達成の手段として、利用してやろうという意欲的な地域のリーダーと、そのグループを支援する行政のバッ

確かに全ての農家が経営感覚を持つてこの大きな設備投資を決断したとは言い難く、「機械化貧乏」なる造語が生まれたのも事実である。借金のために離農を余儀なくされた農家も確かに多かつた。しかし、もし農政転換の節目となつたこの時期にこれらの事業にダイナミックに取り組まなかつたとしたら、経営的な面で立ち後れただけでなく、農業技術の高度化の面でも世界に立ち後れ、物流の面でも現在の技術革新を取り込むことは出来なかつたのではないか。

鷹栖に時かれた小さな芽といえるこの事業が注目に値するのは、転作に一つの指向性を見いだす可能性を秘めている点である。地域のリーダーと行政、そしてJAが一体となり、農業普及センターの技術支援を受けながら、転作作型・鷹栖バージョンを完成させる。それが農業振興公社を主体とする販売推進に結びつく事を期待したい。

専任研究員 齋藤 勝雄